

## 平成 30 年度 事業計画

### 《基本方針》

シルバー人材センターは、臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に仕事を提供し、長年培った知識や経験を社会に還元し、働くことを通して高齢者の生きがいの充実や健康維持、生活の安定、そして地域社会への貢献を目指すことを目的としています。

今年度は、平成 27 年 3 月に作成した「中期計画」の最終年に当たり、計画期間の平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の事業実績及び成果と課題を検証し、新たに当センターの基本方針を示した「中期計画」を作成致します。

さて、当地域の経済状況は、雇用情勢の改善とともに、個人消費や鉱工業生産も持ち直しており「緩やかな回復基調」を維持しております。しかしながら、会員の高齢化や新規入会者の伸び悩みが深刻化しており、引き続き会員の加入促進を強力に推進していかなければなりません。中でも植木剪定や雪囲い、襖・障子張り等の技能群や雪下しなどの屋外作業等で人手不足が顕著になっており、リーダーの育成と共に会員の拡大が喫緊の課題となっています。

また、「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基本であり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故や傷害事故、また損害賠償事故の撲滅を図ることが重要であります。

新庄・最上地域シルバー人材センターでは「中期計画」に基づき、昨年に引き続き下記の 5 項目を重点事業に掲げ、会員と役職員が一丸となって当面する問題解決に取り組み、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会の実現に寄与することを念頭に、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を実践してまいります。

### 【 重点事業 】

- 1 会員の加入促進と減少対策
- 2 安全・適正就業の徹底
- 3 就業機会の推進
- 4 組織体制の充実・強化
- 5 財政運営基盤の確立

**2018 のキャッチフレーズ**

**生きがいと働くよろこび仲間（地域）と共に**

## I. 事業目標

項 目	30 年度事業目標		29 年度事業目標	
	請負事業	派遣事業	請負事業	派遣事業
(1) 会員数	694 人		688 人	
(2) 受託件数	6,000 件	620 件	5,700 件	540 件
(3) 就業延日人数	76,000 人		75,000 人	
(4) 就業率	91.8 %		91.6 %	
(5) 契約金額	276,000 千円	39,500 千円	270,900 千円	39,100 千円

## II. 実施計画

### 1、会員の加入促進と減少対策

#### (1) 会員の確保

当センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためにも会員の確保が最重要課題となっています。そのような中、ここ数年会員数は横ばい傾向にあります。今年度も毎月第 3 木曜日に実施している定例の入会説明会の他に希望があれば出前説明会や夜間説明会を実施致します。また、昨年に引き続き、夫婦で会員になっている場合には一人分の会費を免除することにより、会員の確保を目指します。

#### (2) 会員資質の向上

多様化する地域の顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、シルバー人材センターの基本理念の周知を図るとともに、昨年度実施した「お客様満足度調査結果」の評価・分析を基に、会員資質の向上に活用します。また、継続受注や就業の拡大に繋がるよう、技能の研鑽・向上のための各種技能講習会や研修会等を計画的に実施します。

#### (3) 普及啓発活動

会報「さわやか」については、掲載内容のより一層の充実をはかるため、より見やすく、分かりやすく会員に密着した紙面づくりに努め、会員のみならず地域内回覧を実施します。また、ホームページの充実を図り、年間を通じた広報・普及啓発活動を推進します。管内地域住民への周知・普及については市町村広報誌への積極的な活用を図ります。

10 月 20 日には新庄駅に隣接する「ゆめりあ」でシルバーフェスティバルを開催し当シルバーの紹介コーナーや会員の作品展示を行うなど、シルバー事業の積極的な普及啓発に努めます。

## 2、安全・適正就業の徹底

### (1) 安全就業の徹底

安全就業は事業運営の基本であり「安全はすべてに優先する」との認識のもと、安全就業委員会の充実・強化を図り「作業別安全・適正就業基準」の徹底のため安全パトロールや巡回指導などを適宜実施します。また、会員自らが心身共に健康維持に努め、無事故を目指してまいります。さらに、安全就業の意識高揚を図るため、安全標語の募集を通じて周知徹底を図ります。

### (2) 適正就業の推進

公益法人として、法令遵守による適正就業を常に意識しながら事業運営にあたります。また、継続就業の適正化を図るため、就業状況の自主点検を実施し、派遣事業への切り替えも視野に入れながら適切な就業形態の確保に努め、事業の円滑な運営及び就業機会の公平化、適正化に努めます。

### (3) 講習会の実施

地域に根ざしたシルバー人材センターとして更なる普及を図り、高齢者の就業機会の拡大・確保を図るため各種講習会を実施します。具体的には、平成30年度の各種講習会予定表を会員全員に配布し、関係機関との連携を図りながら「剪定・雪囲い・雪下し・網戸張り・介護食講習会」などを実施し会員のスキルアップを目指します。

## 3、就業機会の推進

### (1) 就業先の確保

就業先の確保は、高齢者が生涯現役で社会参加することが求められていることから、一人でも多くの会員が希望する職種に就業できるよう、引き続き新規就業先の開拓・確保に努めます。具体的には、空き家等の適正な管理を推進する「空き家管理対策事業」の実現を目指すとともに、昨年より開始した疾病その他の理由により、美容院へ行くことができない方を対象とした「訪問美容」を引き続き実施します。

### (2) 職群別会員の後継者育成

会員の高齢化や減少傾向が進んでいることから、一部の職群では少ない会員数で多くの受注を捌く状況が常態化しつつあります。そのため特に、雪下しなどの屋外作業や庭木剪定や襖・障子張り替えなど技能の継承を必要とする職種のリーダーと会員の育成が必要であり、講習会の開催や会員同士の共同・共助を通じて後継者の育成を図ってまいります。

### (3) シルバー派遣事業の推進

県内における派遣事業の実績は高位にあります。が、臨時的かつ短期的な就労又はその他の軽易な業務で請負や委任になじまない就業について、山形県シル

バー人材センター連合会と連携しながら派遣事業へのシフト替えを進めてまいります。また、高齢者雇用安定法の改正に伴う教育訓練を段階的かつ体系的に実施してまいります。

#### 4、組織体制の充実・強化

##### (1) 理事会機能の強化

理事会は総会に次ぐ議決機関であり、事業の執行についてはより一層の責任を負うこととなります。そのため、理事会と各部会・委員会の充実と相互協力体制の構築を図るとともに、会員の参画による組織の充実と広く意見を集約し各施策に反映させるため、地域班の充実・強化を図ります。

##### (2) 事務局体制の充実強化

事務局体制の充実強化は極めて重要なことであり、運営を統括し、目的を実現するための実質的作業を行う部門です。事業の円滑な推進を図り、徹底した事務事業の見直しを行うと共に職員の資質向上のための各種研修会や講習会への参加を促進しスキルアップに努めます。

#### 5、財政運営基盤の確立

##### (1) 自主財源の確保

国や自治体からの補助金以外に財源を安定的に確保するためには、事業実績の拡大が必要です。そのためには、会員の専門的な職業経験を活かした就業機会の創出や派遣事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図り自主財源の確保に努めます。

##### (2) 補助金の確保

国・県・市町村からの補助金につきましては、その依存体質からの離脱を目指すものの現在の財政状況に鑑みた場合、なくてはならない財源であり引き続き国や各自治体への要望活動を実施し補助金の確保に努めます。